

1 研究主題

規範意識のある落ち着いた行動ができる児童をめざして ～「静」の活用～

2 主題設定の理由

めまぐるしく変わる社会情勢のもとに、他者と協調しながら、より良い生活や社会を築いていこうとする児童を育てていくためには、児童一人一人にしっかりとした規範意識を育んでいく必要がある。児童が成長することは、同時に所属する集団や社会を構成する一員として、集団や社会の様々な規範を身につけていくことでもある。

文部科学省によると、「規範」とは、人間が行動したり判断したりするときに従うべき価値判断の基準であり、「規範意識」とは、規範を守り、それに基づいて判断したり行動しようとしたりする意識であると定義されている。また、規範意識をきまりや規則を守ることだけでなく、自分の役割や責任を知り、集団の中でよりよい行動を取ることができる「生活をよりよくする規範意識」である社会性も含めた広い意味で捉える。しかしながら、現代社会における社会規範の揺れ、環境の変化、地域や家庭の教育力の低下、価値観の多様化は、児童のその規範意識に大きな影響を与えている。規範意識は、社会や集団の中で、いろいろな人と関わっていくことで育っていくものである。そういった点で、学校の担う役割は大きく、児童の実態から課題を見つけ、あらゆる教育活動を通して、児童の規範意識を育むことが重要である。

本校では『静と動をわきまえた児童が笑顔で集う学校』を教育目標に掲げ、学校像『わかる できる たのしい』を実感できる学校をめざし、「学ぶ喜びを知る児童」「豊かであたたかい心を育む児童」「心身を磨き鍛える児童」を、めざす児童像に挙げている。しかしながら、本校の児童の気になる実態として、「場に応じた行動・言動ができない」「話を最後まで聞くことができない」「自己中心的で協調性がない」等が挙げられ、めざす児童像実現への大きな壁となっている。このような実態は、「学校のルールが守れない」「公共心がない」「落ち着いた時間の経験が乏しい」といったことに起因していると考えられる。「学ぶ喜びを知る児童」「豊かであたたかい心を育む児童」「心身を磨き鍛える児童」の育成を図るためには、規範意識を育み、落ち着いた行動ができる児童を育てることが大切であると考ええる。また、本校は、各教室や廊下等が狭く、雑然としている。環境的な要因から全体的に「静けさ」が感じられず、そのことが落ち着きのなさにつながっている面も大きい。教育には、「静」と「動」のバランスが大事であると言われている。本校の実態から、「静」を充実させることが大切であると考え

る。そこで昨年度より、「規範意識のある落ち着いた行動ができる児童をめざして～「静」の活用～」という主題で研究に取り組んでいる。本年度は、本研究の2年目となる。学習規律や集団規律などのルールの中での「静」の活用とともに、「静」を、自己を見つめ振りかえる活動と捉え、学校生活全般において、規範意識を育てる指導の在り方を探っていく。望ましい学習や集団活動をしていくための基盤となる学習規律、集団規律、社会性の基礎的・基本的な事項で「静」を活用した指導を行っていく。規範意識に着目して、学習規律や集団規律などのルールの中での「静」の時間を取り入れることで、児童に落ち着いた時間・空間を経験させることができ、その経験の蓄積で「自己を見つめ振りかえる「静」」へと発展していくものと考え

る。落ち着いた時間・空間の「静」や自己を見つめ振りかえる活動の「静」に取り組ませることで規範意識が高まり、場に応じた落ち着きのある行動ができるようになる。このような指導を充実させることで、落ち着いた行動ができる児童を育成することができ、日々の授業の中での『わかる できる たのしい』につながると考え、本年度も本主題を設定した。

3 研究の目標

落ち着きのある児童を育成するために、学校生活全般において、規範意識を育てる指導の在り方を探る。

4 研究の仮説

学習規律、集団規律、社会性の基礎的・基本的な事項について「静」を活用した指導を行い、自己を振り返らせれば、規範意識が高まり、場に応じた行動ができる児童が育つであ

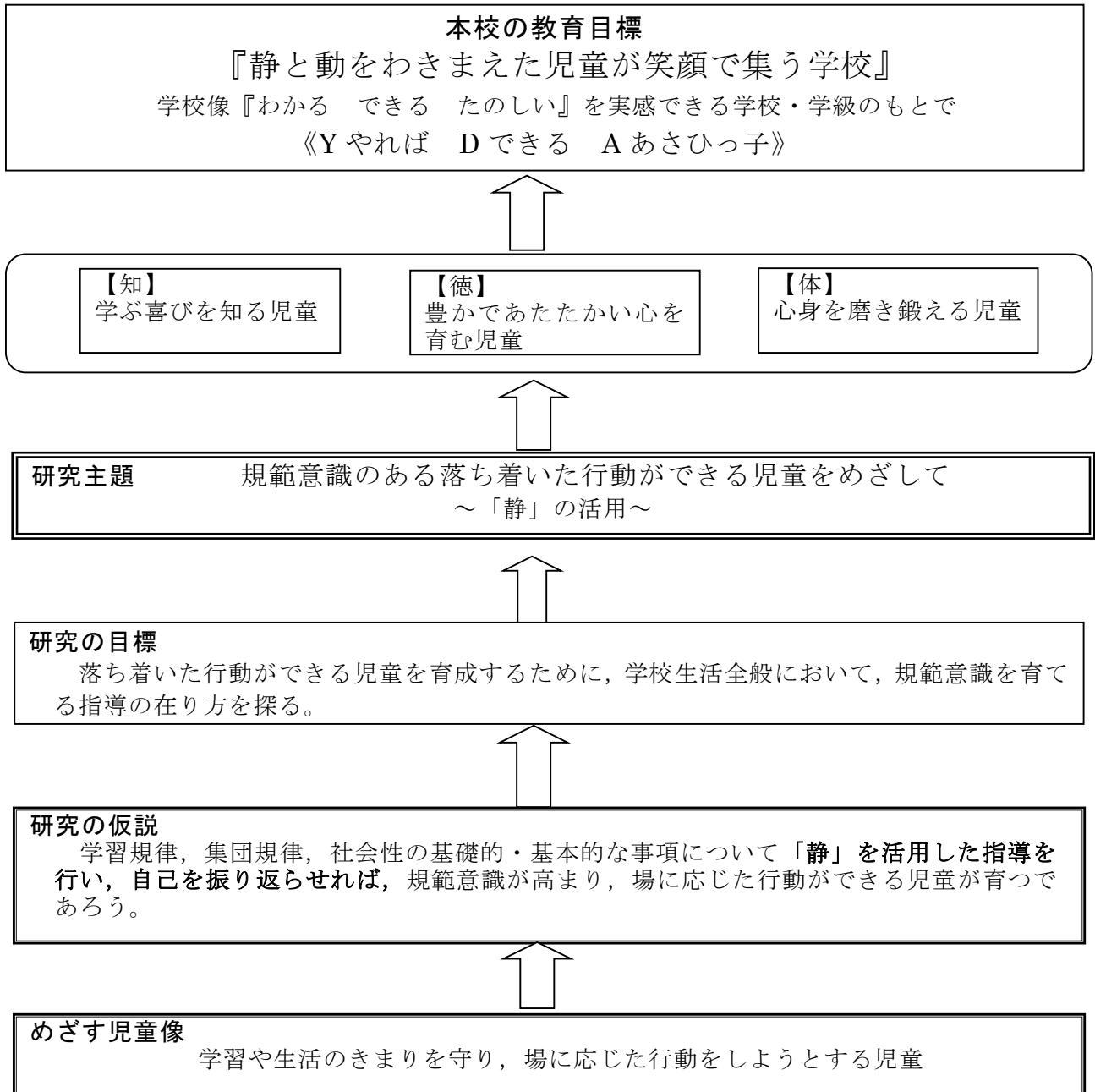
う。

5 研究の内容と方法

- (1) 研究主題，目標，仮説，内容に至るまでの共通理解を図る。
- (2) 児童の意識に関するアンケートの分析をし，手立ての内容や取り入れ方を明らかにする。
- (3) 手立ての取り入れ方や有効性を授業や活動により検証する。
- (4) 児童の意識に関するアンケートにより，児童の変容をとらえ研究の効果を探る。

6 研究の概要

(1) めざす児童像



(2) 研究の構想

① 各部による「静」を活用した授業・活動の研究 (P)

- 児童の意識に関するアンケートの分析
- 規範意識を育む「静」を活用した手立ての研究 (学習規律, 集団規律, 社会性)
 - ・ 学習部 (学習規律) …授業中の「静」の手立て, 「静」の学習環境作り
授業後の10分休みの過ごし方など
 - ・ 生徒指導部 (集団規律) …「静」の廊下歩行, 朝会・集会の「静」の移動
「静」の掃除など
 - ・ 保体部 (集団規律) …「静」の給食準備・片付け時間, 立腰指導の手立て
体育的行事での「静」の手立てなど
(社会性) …体育的行事での主に高学年の「静」の手立てなど
 - ・ 特別活動部 (集団規律) …S・L集会「静」の手立て
(社会性) …児童会活動での主に高学年の「静」の手立てなど
- 手立ての共通理解・授業研究会・手立ての改善

② 手立ての実践 (D)

- 学習規律を意識した「静」を活用した授業
- 集団規律を意識した「静」を活用した活動
- 高学年の社会性につながる活動

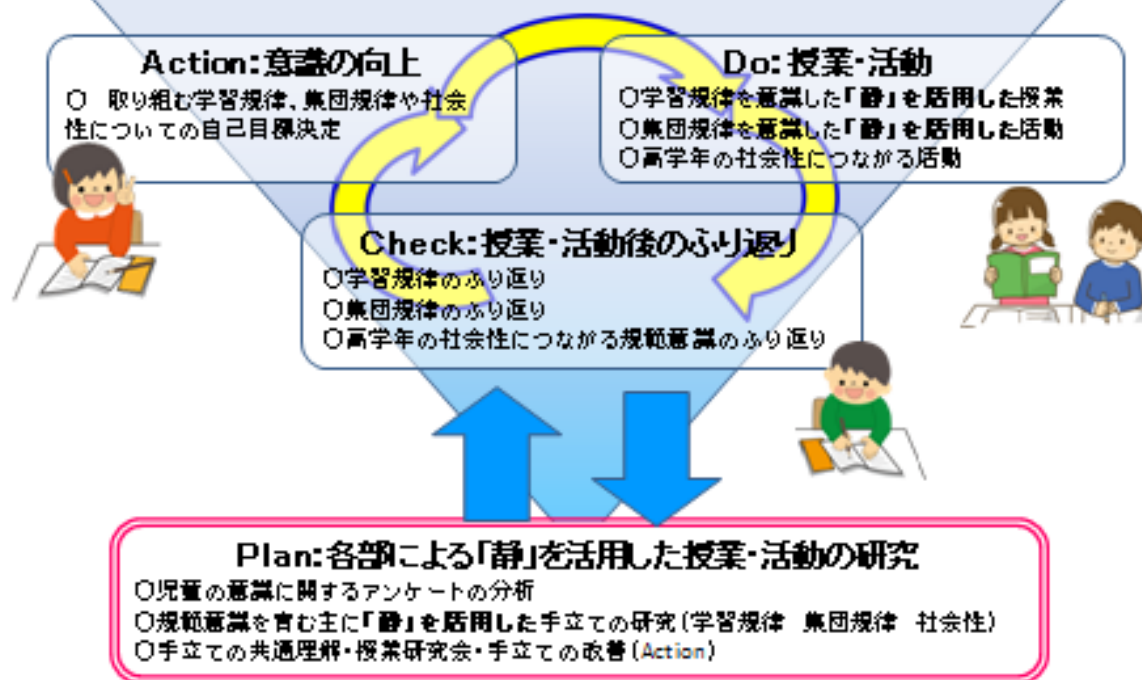
③ 手立ての振り返り (C)

- 学習規律, 集団規律, 社会性に関しての児童の自己評価
- 高学年の社会性につながる規範意識の振り返り活動
- 授業研究会

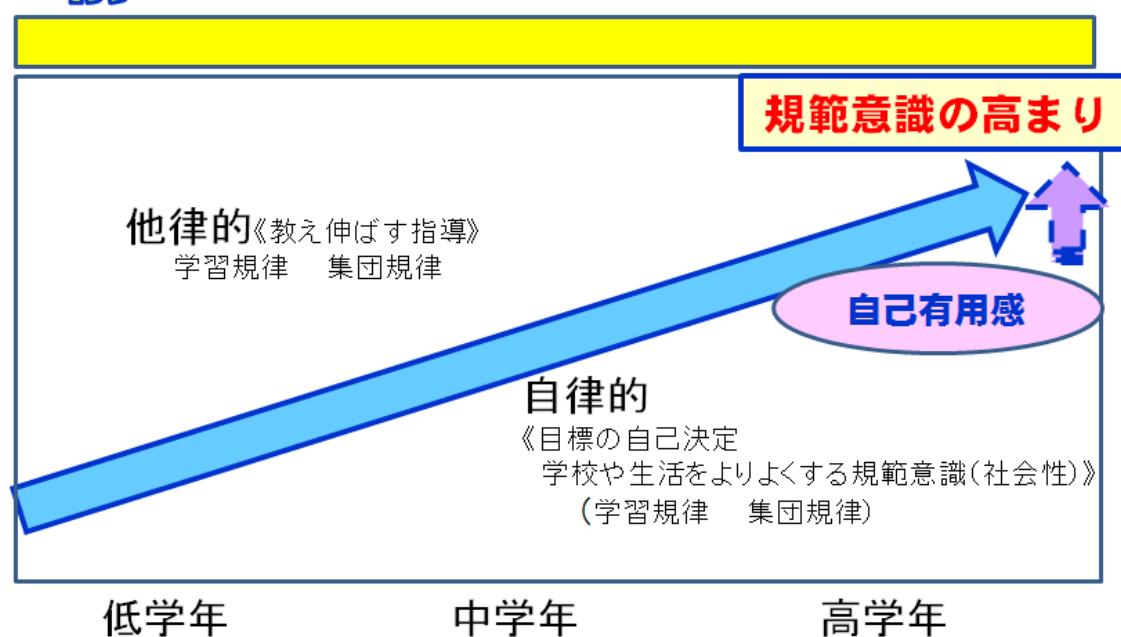
④ 手立ての改善 (A)

- 取り組む学習規律, 集団規律, 社会性についての児童の自己目標決定
- 手立ての見直し

「規範意識のある落ち着いた行動ができる児童」の育成

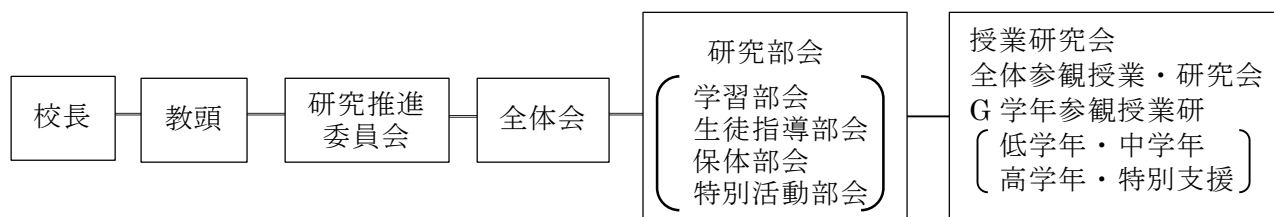


「静」の取り組み



【発達段階での規範意識の高まり】

7 研究の組織



◎ 研究推進委員会

校長，教頭，教務，研究主任，研究副主任
学習部部長，生徒指導部長，保体部長，特活部長

◎ 研究部会（〇…部長）

・学習部

〇石田，西岡，小川，大串

・生徒指導部

〇中尾，松尾操，高橋，中村，乙成，古川

・保体部

〇桑原，秀島，山下大，平川，古賀，藤田

・特別活動部

〇岩永さ，小野，樋渡，松尾裕，岩永れ，久保

8 研究授業について

（1）研究授業

- ※ 低・中・高学年で，それぞれ全体研を 1 つずつ，それ以外は G 学年参観授業研を行う。
グループ学年以外での参観も OK。
- ※ 全体研が連続しないように調整する。
- ※ 研究授業の教科は，自由とする。

（2）研究授業の内容・事後の研究会

- ※ 校内研究の内容（「落ち着いた児童の姿を目指した指導の在り方，学習規律など）についての研究授業及び授業研究会とする。
- ※ 学習部で提案してもらう予定の学習規律の項目を基本に，落ち着いた児童の姿を目指した指導の在り方を参観し，研究会を行う。
- ※ 研究授業前の検討会は計画しない。学年の先生方に相談されたいときは随時行うようにする。尚，指導案作成の時間は計画する。
- ※ G 学年参観授業の事後研は，授業の参観後に感想や意見、アドバイス等をプリントへ記入し授業者に渡すことで代えることとする
- ※ 指導案は，できるだけ簡略化したものにする。（A4 2 枚程度）

☆ 経験の豊富な先生方の「静」を取り入れた，落ち着いた学習をさせる技を見せてもらったり，落ち着いた授業を目指した自分の指導にアドバイスをもらったりできる研究授業や研究会のイメージです。

9 その他

- ※ 時間外を前提とした研究にならないようにしていく。
- ※ 4 月初めの四部会提案の折に各部の「静」の手立てについて共通理解して、年度初めより各学級で取り組めるようにする。
- ※ 授業者は、授業研の日程を 2 週間前までに連絡し、指導案は 2 日前までに配布することとする。